

## 感染症発生時における業務継続計画

事業所名	にじいろ	管理者	米田 孝
種別	児童発達支援 放課後等デイサービス	電話番号	083-242-2080
所在地	下関市勝谷新町 2丁目7-8	法人名	株式会社 Believe and Trust

# 感染症発生時における業務計画

## 第 I 章 総則

### 1 目的

本計画は、感染症の感染者（感染疑いを含む）が施設内で発生した場合においても、サービス提供を継続するために当施設の実施すべき事項を定めるとともに、平時から円滑に実行できるよう準備すべき事項を定める。

### 2 基本方針

本計画に関する基本方針を以下のとおりとする。

① 利用者の安全確保	利用者の重症化リスクが高く、集団感染が発生した場合、深刻な被害が生じるおそれがあることに留意して感染拡大防止に努める。
② サービスの継続	利用者の健康・身体・生命を守る機能を維持する。
③ 職員の安全確保	職員の生命や生活を維持しつつ、感染拡大防止に努める。

## 第Ⅱ章 平時からの備え

対応主体の決定、計画のメンテナンス・周知と、感染疑い事例発生の緊急時対応を見据えた事前準備を、下記の体制で実施する。

### 1 対応主体

管理者の統括のもと、職員が一丸となって対応する。

### 2 対応事項

対応事項は以下のとおり。

項目	対応事項	関係様式
(1) 体制構築・整備	全体を統括する責任者・代行者を選定 <input type="checkbox"/> 体制整備 責任者：米田孝 代行者：猪塚佳子 <input type="checkbox"/> 意思決定者・担当者の決定 毎年3月に意思担当者・担当者の見直しを実施する <input type="checkbox"/> 役割分担 同上	様式 1
(2) 情報の共有・連携	<input type="checkbox"/> 情報共有範囲の確認 当該施設内従業員、連携・関係各機関、市障害者支援課 <input type="checkbox"/> 報告先リストの作成・更新 変更・追加がある際は随時行う	様式 2
(3) 感染防止に向けた取組の実施	必要な情報収集と感染防止に向けた取組の実施 <input type="checkbox"/> 最新情報（感染状況、政府や自治体の動向等）の収集 各関係機関・メディア等 <input type="checkbox"/> 基本的な感染症対策の徹底 手洗い及び消毒の徹底 手洗い方法の確認及び指導 <input type="checkbox"/> 利用者・職員の体調管理 職員の体温表で日々の体調管理を行う。	様式 3
(4) 消毒液等備蓄品の確保	<input type="checkbox"/> 保管先・在庫量の確認、備蓄 月に1回在庫量の確認を行い、必要に応じて発注をかけること	様式 6
(5) 業務調整	<input type="checkbox"/> 運営基準との整合性確認 <input type="checkbox"/> 業務内容の調整	様式 7

<p>(6) 研修・訓練の実施</p>	<p><input type="checkbox"/> BCP の共有 (完成した BCP 資料を職員全員に閲覧できるようにしておく)</p> <p><input type="checkbox"/> BCP の内容に関する研修および訓練 (例) もし、濃厚接触者、陽性者が発生した場合を想定して、どう 行動をするかの模擬訓練を実施する</p>	<p>担当者が作成し、勉強会・デイ会議のファイルに綴じる</p>
<p>(7) BCP の 検証・見直し</p>	<p><input type="checkbox"/> 課題の確認</p> <p><input type="checkbox"/> 定期的な見直し (BCP の内容の見直しを毎年 3 月に実施する)</p>	<p>担当者が作成し勉強会・デイ会議のファイルに綴じる</p>

### 第三章 初動対応

感染者・濃厚接触者が発生した際の初動対応について、迅速な対応ができるよう準備しておく。

#### 1 対応主体

管理者の統括のもと、職員が一丸となって対応する。

役割	担当者	代行者
全体統括	米田 孝	猪塚 佳子
保健所・社内への連絡	井上 由美子	
利用者家族等への連絡	大深 翔子	小森 泰地

#### 2 事例別での対応について

感染者が発生した場合の事例別対応としては、以下のようにする

(1) 利用者が陽性と認定された場合

例) 当該利用者を保護者から陰性の確認がとれるまで、または自主隔離期間が経過するまで、当施設を利用しないようにする。当該利用者が陽性だった場合には、職員は検査を行う。

なお、他の保護者への連絡を行う。

(2) 職員が陽性と認定された場合

例) 当該職員については、自主隔離期間が経過し、陰性の確認が取れるまで、自宅待機とする。

(3) 職員自身は陰性だが、同居者が陽性と認定された場合

例) 当該職員には、医療機関もしくは検査場にて検査を行ってもらう。

それまでの期間は自宅待機とする。

① 結果が陽性的場合・・・自主隔離期間が過ぎるまで自宅待機とし、陰性の確認が取れるまで自宅待機とする。

② 結果が陰性的場合・・・すぐに職場復帰が可能とする

(4) その他陽性が疑われる事案が発生した場合

例) 当該職員には、医療機関もしくは検査キットにて検査を行ってもらう。

① 結果が陽性的場合・・・自主隔離期間が過ぎるまで自宅待機とし、陰性の確認が取れるまで自宅待機とする。

② 結果が陰性的場合・・・すぐに職場復帰が可能とする

### 3 対応事項

対応事項は以下のとおり。

項目	対応事項	関係様式
(1) 第一報	<input type="checkbox"/> 管理者へ報告 <input type="checkbox"/> 社長へ報告 <input type="checkbox"/> にじいろ内での情報共有 <input type="checkbox"/> 下関保健所に連絡（必要な場合のみ）	様式 2
(2) 感染者への対応	<p>【利用者が感染した場合】 感染者についてはサービス休止（保護者へお迎えの依頼）</p> <p>【職員が感染した場合】 （該当の職員） 自主隔離期間中は自宅待機、その後、医療機関受診をして、検査を実施し、陰性ならば出勤可とする</p>	様式 3
(3) 消毒・清掃等の実施	<input type="checkbox"/> 場所（居室・共用スペース等）、方法の確認 （現状）テーブル・ドアノブ・椅子・家電製品の消毒・ 床のコロコロ及び、掃除機を使用した床清掃 トイレ掃除・施設内ゴミ収集・	—

## 第Ⅳ章 休業の検討

感染者発生時、濃厚接触者発生時など、休業を検討する指標を明確にしておく。

### 1 対応主体

以下の役割を担う者を構成メンバーとする対策本部を構成し、業務を遂行する。

役割	担当者	代行者
全体統括	米田 孝	猪塚 佳子
関係者への情報共有	井上 由美子	小森 泰地
再開基準検討	米田 孝	井上 由美子

### 2 休業を検討する基準

休業を検討する基準は以下のとおりとする。

- (1) 職員が2人以下の出勤となった場合
- (2) その他、責任者が休業が妥当であると判断する場合

### 3 対応事項

休業の検討における対応事項は以下のとおり。

対応事項	関係様式
<input type="checkbox"/> 社内の調整 (不在社員への連絡、休日の調整など)	有給届の確認 出勤予定の調整
<input type="checkbox"/> 利用者・家族への説明 (施設休業の経緯、再開の時期など)	連絡網

## 第V章 感染拡大防止体制の確立

感染疑い者の検査対応中に、以下の感染拡大防止体制の確立を迅速に対応することができるよう準備しておく。

### 1 対応主体

以下の役割を担う者を構成メンバーとする対策本部を構成し、業務を遂行する。

役割	担当者	代行者
全体統括	猪塚 佳子	井上 由美子
関係者への情報共有	小森 泰地	
感染拡大防止対策に関する統括	大深 翔子	
情報発信	井上由美子	

### 2 対応事項

感染拡大防止体制の確立における対応事項は以下のとおり。

項目	対応事項	関係様式
(1) 保健所との連携	<input type="checkbox"/> 感染対策の指示を仰ぐ	様式 4
(2) 陽性者への対応	<p>【利用者】</p> <input type="checkbox"/> 自宅待機および、5日間の施設利用禁止	様式 3
	<p>【職員】</p> <input type="checkbox"/> 職員全員の現在の症状、体温を確認 <input type="checkbox"/> 医療機関への受診 (結果が出るまで自宅待機)	
	<p>(他の職員) 毎日の体調・症状の確認シートで他に感染が広がっていないか確認する。</p>	

<p>(3) 情報共有</p>	<p><input type="checkbox"/> 施設内・法人内での情報共有  (社長) 当施設の利用者・職員に陽性者が出た場合に報告する。  (職員への連絡) 当日に休暇・有給などで当日不在の職員に対して  電話、LINE で連絡する。</p> <p><input type="checkbox"/> 利用者・家族との情報共有  当施設の利用者・職員に陽性者が出た場合に経緯及び今後の方針を連  絡する。</p> <p><input type="checkbox"/> 自治体 (指定権者・保健所) との情報共有  当施設の職員に陽性者が出た場合に今後の方針を決定する際に経緯を  報告する。</p>	<p>様式 2</p>
-----------------	--	-------------

<更新履歴>

更新日	更新内容	更新者
2022年10月1日	作成	泉公平
2023年1月15日	事務所移転に伴い情報更新	泉公平
2023年6月30日	5類感染症移行に伴い新型コロナウイルスに関する記述を削除	米田孝